

# 琴浦町新事業展開・販路開拓等支援補助金 インバウンド受入環境整備枠

キャッシュレス決済の導入や外国語案内ツールの整備、音声翻訳に必要な経費など、外国人観光客の増加を目的とした受入環境整備に対して支援します。

補助金上限

50万円

補助率

1/4

※県補助金との併用で補助率 **3/4**（県補助金の上乗せ補助）。

## 対象者

- 町内に本社などの主たる事業所を有する中小企業者又は個人事業主、企業組合、協業組合、農業協同組合、漁業協同組合、NPO法人等
- 鳥取県外国人観光客倍增促進補助金の交付を受けている事業者

## 補助対象

- ・外国人観光客受入のための研修会の開催に必要な経費
- ・外国語案内ツールの整備や音声翻訳に必要な経費
- ・キャッシュレス決済の導入に必要な経費
- ・両替・モバイルサービス等に必要な経費

※詳しくは、補助金交付要綱の別表をご確認ください。

## 事業期間

最長で令和7年3月1日まで

※事業期間内に支払いが完了した経費が補助対象となります。

## 申請期限

令和6年10月31日（金） ※ただし、予算に達し次第終了します。

## 採択見込件数

1件程度 ※事業者名、取組テーマを町ホームページに掲載します。

## 問い合わせ先

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2

琴浦町役場 商工観光課 電話：0858-52-1713

E-mail：[syoukoukankou@town.kotoura.tottori.jp](mailto:syoukoukankou@town.kotoura.tottori.jp)

二次元コードのWEBサイトから申請様式をダウンロードできます



## 鳥取県外国人観光客倍増促進補助金の交付決定を受けられた事業者が対象となります。

- 県補助金の交付決定通知書及び申請書類一式の写しを添付して申請してください。
- 県補助金の併用で最大150万円の助成が受けられます。

鳥取県外国人観光客倍増促進補助金については  
こちらから⇒



### 補助金の使途（例）



- 外国語案内ツールの整備  
外国語標記のパンフレット、案内板など



- キャッシュレス決済の導入  
クレジットカード、電子マネー対応機器等の設置やWiFi環境等の施設整備など
- 外国語観光客受入環境のための研修会  
外国語やマナーを学ぶ研修会の開催など

新たな取り組みを幅広く支援します。まずは気軽にご相談ください。